

社会福祉法人慈光会 福利厚生を紹介 2

法定福利

- 健康保険（全国健康保険協会）
- 厚生年金
- 雇用保険
- 労災保険
- 産前産後休暇
- 育児休業 ※
- 介護休業 ※
- 子の看護休暇 ※
- 介護休暇 ※
- 所定外労働の短縮措置等の制度 ※
- 時間外労働の制限制度
- 健康診断・生活習慣病予防検診

※希望することにより 100%取得可能です

法定外福利

- 退職金制度
 - ・独立行政法人 福祉医療機構退職共済
 - ・東京都社会福祉協議会従事者共済会
- 住宅手当（間借り又は借家の場合）
29,200 円/月
- 扶養手当
19,200 円/月（配偶者） 13,500 円/月（配偶者以外）
- 通勤手当
150,000 円/月を上限とする実費
- 慶弔金・見舞金制度
- 労災上乗せ保険
- 法人内・法人外各種研修（法人内研修については 15 ページ参照）
- 親睦会費・食事会費の補助
- 永年勤続者表彰

その他

- ソウェルクラブ（社会福祉事業向け福利厚生代行サービス）加入
<https://www.sowel.or.jp/top.php>
（国内外 200,000 ヶ所以上の施設やサービスをおトクに利用できる、会員限定の優待サービスです。旅行・レジャー・外食・エンターテイメントなど、オフタイムを豊かに彩るサービス）
- 無料ストレスチェックサービス
労災上乗せ保険の付帯サービスにより運用